

ビデオテープ・カセットテープ・ CD・DVD・FD・MD

分別区分…燃やせるごみ

出し方…市指定収集袋（青色）

※ CD・DVD・FD・MD のケースは硬質プラスチック。

おもちゃ

■ 木製・軟質プラスチック製（50 cm未満） ■

分別区分…燃やせるごみ

出し方…市指定収集袋（青色）

■ 硬質プラスチック製（50 cm未満） ■

分別区分…硬質プラスチック

出し方…任意の容器、または透明または半透明の袋

■ 複合素材製（50 cm未満） ■

分別区分…燃やせないごみ

出し方…市指定収集袋（黄色）

棚

■ 木製（50 cm未満） ■

分別区分…燃やせるごみ

出し方…市指定収集袋（青色）

■ 複合素材製（50 cm未満） ■

分別区分…燃やせないごみ

出し方…市指定収集袋（黄色）

■ 50 cm以上のもの ■

分別区分…粗大ごみ

出し方…自宅回収・直接持ち込み

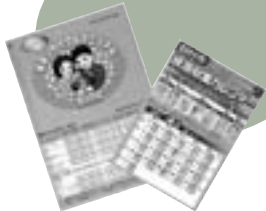
食器

■ 陶磁器・ガラス類 ■

分別区分…燃やせないごみ

出し方…市指定収集袋（黄色）

ごみの分別方法は「資源リサイクルマニュアル」で、収集日は「資源収集カレンダー」で確認しましょう！



照明器具

■ 本体（50 cm未満） ■

分別区分…燃やせないごみ

出し方…市指定収集袋（黄色）

■ 本体（50 cm以上） ■

分別区分…粗大ごみ

出し方…自宅回収・直接持ち込み

■ 蛍光灯・蛍光管 ■

分別区分…有害ごみ

出し方…任意の容器、または透明または半透明の袋

■ 電球・グローランプ ■

分別区分…燃やせないごみ

出し方…市指定収集袋（黄色）

リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
＜硬質プラスチックで出せるものの巻＞

いくるちゃんが使っているような、この食器。全部がプラスチックでできているから、壊れた時は洗面器などと同じ「硬質プラスチック」で出してね！



リサちゃん

いくるちゃん

問合せ 生活環境課生活環境係

をご覧ください。

出し方は、資源リサイクルマニュアル48～49ページの「家電リサイクル」「パソコンリサイクル」

ををご覧ください。

特定家電製品【テレビ（ブラウン管式）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン】およびパソコンは、法律により市では処分できません。

テレビ（ブラウン管式）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンのごみの出し方

義務教育就学児の医療費助成制度を紹介します

小学校に入学すると(乳)制度の資格が終了します (子)制度の申請を行ってください

現在「乳幼児医療費助成制度(乳)」の医療証を使用しているお子さんで、4月から小学校に入学予定(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)の方は、3月31日で(乳)医療証の期限が終了します。4月1日からは、「義務教育就学児医療費助成制度(子)」の該当となります。

この制度は、義務教育就学児が対象で、医療費の自己負担分3割のうち、1割を市が助成するものです。

(子)の医療証を使用するには、申請手続きが必要です。3月中旬ごろ、対象の家庭に案内通知を送付する予定ですので、必要書類を添えて手続きをしてください。

受付期間 3月17日(月)～4月30日(水)(祝日を除く。土・日曜日も受け付けます) 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

※受付期間に申請した方は、4月1日(火)からの認定となります。5月以降も随時受け付けますが、認定は申請した日からとなります。

※申請は郵送でも受け付けます。

※ひとり親家庭等医療費助成制度(親)、心身障害者医療費助成制度(障)の認定を受けている児童は対象となりません。

現在、小学校入学前のお子さんで(乳)医療証をお持ちでない方、

または小・中学校に通っているお子さんで(子)医療証をお持ちでない方は

申請手続きを行ってください。申請は随時受け付けています。認定は申請した日からとなります。

▶ 申請に必要なもの

申請者および対象児童の保険証・印鑑・平成19年1月1日時点で羽村市に住民登録をしていなかった方は「平成19年度課税(非課税)証明書」

▶ 申請先・問合せ 〒205-8601(住所記載不要) 羽村市子ども家庭部子育て支援課支援係

Question 教えて!

4年ほど前、訪問販売で羽毛布団を購入しました。その後もその業者は点検やクリーニングにとどき家に来ます。購入した羽毛布団は、「高級品なので日に干すことができないからクリーニングが必要」ということでした。とても親切で感じのよい人ですが、点検やクリーニングのたびに20万円ほどかかります。支払いが大変なので、断ろうと思い電話をしたら、「この電話は使われていません」という音声流れ、業者と連絡が取れませんでした。どうしたらよいのでしょうか。

Answer お答えします

契約書などの書類を見ると、この業者はクリーニングや点検と言っていたようですが、実際は使っている布団を下取りして、新しい布団を購入させていることが分かりました。消費生活センターから業者に電話をしましたが、やはり電話は不通でした。

そこで、業者がどの信販会社と加盟店契約をしていたのかを調べ、信販会社に販売会社の現状を問い合わせた結果、会社は倒産し代表者は行方不明になっていることが分かりました。

相談者に、会社が倒産していたことや訪問に来ていた業者の人は個人的に金を集める目的か、あるいは別の会社に移った可能性があることを説明し、今後、その業者からの連絡があっても一切対応しないようアドバイスしました。

さまざまな業者から電話や訪問で商品購入や工事を勧められても、必要ないものはきちんと断ること。よく分からない場合や理解できない場合は、すぐに返答しないで、家族や近所の人、消費生活センターへ相談してください。

教えて!
消費生活センター
訪問販売で
布団を購入したのですが!

困ったら、
まず 消費生活
センターへ

問合せ 消費生活センター ☎555-1111

産業活性化推進室から

問合せ 産業活性化推進室 ☎ 570-0144
(企業支援に関して… ☎ 570-0040)

4月から窓口が変わります

4月1日(火)から、産業活性化推進室は産業福祉センターから市役所車庫棟2階へ移動します。
これに伴い事務の窓口が変わります。

▶ 窓 口 市役所車庫棟(西側駐車場) 2階

▶ 住 所 緑ヶ丘 5-2-1

4月から、次の事務・届出などは新しい窓口で行います

■ 商工業振興に関するもの

● 企業活動支援

金融支援、経営診断、販路開拓・営業力向上支援、労務関係支援、技術力向上支援など

● 創業支援

企業誘致促進制度、空き地・空き店舗調査

● 助成など

羽村市中小企業振興資金融資および保証料補助金

羽村市中小企業技術力向上支援助成金

羽村市企業誘致促進制度助成金

● イベント関係

はむら花と水のまつり、風のおわら、はむら夏まつり、羽村市産業祭

■ 農業振興に関するもの

● 農業委員会に関するもの

農地法にかかる農地転用などの各種届出生産緑地法にかかる主たる従事者証明など

● 農業体験農園に関するもの

● 助成など

羽村市農業近代化推進事業利子補給金

無公害農業推進事業助成金

魅力ある都市農業育成対策事業補助金など

■ 観光に関するもの

● 観光情報提供

市内観光スポット情報提供など

産業活性化推進室は 市内の企業を応援しています

産学官の連携を強め活性化を進めるために、民間企業出身の中小企業診断士3人、商工会職員1人、市職員2人が市内の企業を支援しています。

企業支援活動「御用聞き」

市内で商工業を営む企業・事業所を一つずつ訪問し、金融についての相談、経営診断、知的財産権取得支援、公的支援機関・支援制度の案内を行っています。

ホームページ作成支援やITセミナーも行っています。

その他の支援・活動

訪問活動以外にも、メールリスト機能を活用して支援情報などを発信しています。

その他、金融機関や多摩地域の大学、さまざまな技術能力を持つ専門家などと連携しています。



訪問企業データ

市内の製造業129社を網羅した企業ガイドを作成しています。企業を50音順や業種・設備から検索することができます。

最新版を、市ホームページに掲載しています。ぜひ、活用してください。

福祉



家族介護者教室・交流会

排泄介助について

基本的な排泄関連用品の説明や、おむつ装着方法の実演を行います。今は必要なくても、知識を得て将来の不安を減らしましょう。

日時 3月26日(水)午後1時30分～3時

会場 福祉センターボランティア活動室

対象 市内在住の高齢の方を介護している家族の方

参加費 150円(飲み物代)

※初参加の方は連絡してください。

問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

保険・年金



国民年金 学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、大学・専修学校などに通っているときに、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料が猶予される制度です。

今年から、前年度の申請で平成20年度の在学が確認できた方には、社会保

険庁から学生納付特例の継続申請確認通知が送付されます。通知が送付された方で、平成20年度も学生納付特例制度を希望する方は、同封のはがきに必要事項を記入し、社会保険庁へ返送してください。

前年度申請していた方で平成20年度の在学が確認できなかった方には、申請書が送付されます。制度の利用を希望する場合は申請してください。

新たに制度の利用を希望する方は、申請してください。

申請に必要なもの 平成20年度の学生証の写し、または在学証明書

申請先・問合せ 保険年金課高齢医療・年金係

子育て



3月のおしゃべり場

今月のテーマ わが家のヒットメニュー

中央児童館 3月13日(木)

西児童館 3月14日(金)

東児童館 3月18日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
※事前の申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2288

東京都ひとり親家庭休養ホーム事業の終了

東京都内指定施設(宿泊・日帰り)の利用料の一部を助成する「東京都ひとり親家庭休養ホーム事業」が3月31日で終了します。

昭和48年度から、都内在住のひとり親家庭の福祉の向上と健康増進を目的に行ってきましたが、利用者の減少などの理由により平成19年度末で終了となります。

問合せ 東京都福祉保健局育成支援課
ひとり親福祉係 ☎03-5321-1111 / 羽村市子育て支援課支援係

暮らし



横田基地の演習

米軍横田基地では、次の日程で演習が行われる予定です。

演習期間中は、基地内でサイレンや放送などが行われることが予想されます。

期間 3月10日(月)～14日(金)

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、演習に関する情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 企画課企画担当

しない!させない!許さない!不法投棄はダメー!

ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄は懲役刑や罰金刑に処されます

ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されています。個人でも企業でも、定められたルールに従ってごみを適正に処理しなければいけません。

しかし、なかには勝手に川や公園、道路、人の土地などにごみを捨てる人や企業がいます。分別するのが面倒、ルールに従うのが面倒、処理にかかる費用が惜しいなどの理由で不法投棄が行われていますが、不法投棄は絶対に行ってはならない行為で犯罪です。

川などに捨てられたごみを撤去するために費用がかかり、そして汚れてしまった自然を回復させるのは困難です。

また、道路への不法投棄は、通行の妨げや交通事故の原因ともなります。ルールを守り、きれいなまちをつくりましょう。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。企業の場合は、1億円以下の罰金が科せられます。

問合せ リサイクルセンター ☎578-11211